

自立活動の指導の充実（小学校、中学校、高等学校編）

～実態把握と具体的な指導内容の設定～ 実施要項

- 1 目的 自立活動の意義や実態把握から具体的な指導内容の設定に関わる研修を通して、自立活動に関する指導力の向上を図る。

＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、6 児童生徒理解、9 特別支援）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及 び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会 場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期 日 令和4年7月14日（木） 9：30 ～ 16：15

- 4 参加者 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教員（通級担当又は特別支援学級担任）

5 日 程

9:15 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 14:45 15:00 15:45 16:00 16:15

受 付	開 講 式	講 義	休 憩	演 習	昼 食 ・ 休 憩	演 習	休 憩	協 議	ま と め	閉 講 式
--------	-------------	--------	--------	--------	-----------------------	--------	--------	--------	-------------	-------------

6 研修内容

- (1) 講義「自立活動の指導の基本」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (2) 演習「実態把握から具体的な指導内容の設定」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (3) 協議「自立活動の指導方法の工夫」

福島県特別支援教育センター 指導主事

7 持参物

- (1) 演習資料「児童生徒の実態把握」（別紙様式）を記入の上、当日持参すること。
- (2) 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（H30）

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。